

子宮頸がん予防ワクチンに関する周知内容について

2015年6月
文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課

<概要>

都道府県及び指定都市教育委員会の指導主事、学校保健技師、事務担当係長等を対象とした平成27年度教育行政担当者連絡協議会において、①②③等について周知しました。具体的には、下記の通りです。

① 子宮頸がん予防ワクチンに関する正しい理解の促進

- 定期接種の対象として実施後、様々な症状が副反応（激しい痛み、脱力、痺れ、眠気等）として報告され、厚生労働省において検討の上、一時的に積極的な接種勧奨は差控えとされている。
- なお、副反応として報告された症状と子宮頸がん予防ワクチン接種の因果関係等については、厚生労働省において、現在も審議継続中である。
- 厚生労働省 HP 上で各種資料（Q&A、パンフレット等）や相談窓口、協力医療機関の紹介を行っている旨併せて紹介。

② 児童生徒等への配慮の依頼

- 平成25年9月の当課事務連絡等の紹介。
- 副反応として報告された症状と子宮頸がん予防ワクチン接種の因果関係等については、厚生労働省において継続審議中であるが、実際に症状で苦しんでいる児童生徒等が少なからずいることには変わりなく、学校生活の様々な面での配慮が必要。
- 事務連絡における具体的な学校における配慮の例についての記載や、患者会から紹介のあったぬいぐるみを置くことにより症状の程度等を教員に示しコミュニケーションをとった例、車椅子利用者の例及び特別支援教育支援員の活用等について紹介。

③ 体制の整備

- 医療機関等に相談等していない場合については、厚生労働省 HP に掲載されているヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関等を参考に、受診又は相談等の勧奨を行うよう依頼。
- 養護教諭や担任等の特定の教職員にのみ任せるのではなく、学校長も含めて、組織的な対応を行うような体制の整備が望ましい。
- 児童生徒等本人・保護者と学校の対話がうまく出来ていないケースがあると聞くが、学校で出来ることに限界はあるかと思うが、まずはよく話し合いが出来る体制の整備が肝要。
- 文部科学省作成「教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引（平成23年度）」なども参考として、学校内外で協力体制を強化し、様々な症状に苦しむ児童生徒等本人・保護者への適切な対応をお願いします。

併せて、厚生労働省の動向に変化があった場合等については、必要に応じ、当課からも周知する旨説明致しました。

以上